

仕様書（フォローアップ）

※本仕様書ひな形は、フォローアップで実施する可能性のある項目を網羅しています。実際に各テーマで実施する項目は、各テーマの仕様書により示します。

※【**本字体の記載は仕様書作成時に削除してください。**】

1 件名

【記載例】 脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業／フォローアップ／〇〇〇のための〇〇〇実証事業（国 o r 地域名）

2 背景、目的

【記載例】 世界の一次エネルギー需要は、国際エネルギー機関（I E A）によると世界各国で省エネルギー政策を採用したとしても 2 0 5 0 年には 2 0 2 1 年比で約 1. 2 倍に増加する見込み。そうした状況の中、エネルギー消費拡大の抑制は我が国のエネルギー安全保障の確保に資するものであり、エネルギー起源の温室効果ガスの排出抑制を通じて、地球温暖化防止の解決に貢献することは、エネルギー・環境関連産業の発展にもつながる。

本事業では、我が国が強みを有し、かつ 3 E + S（安定供給、経済性、環境適合、安全性）の実現に資するエネルギー技術を対象に、相手国政府機関との協力の下、海外の環境下での有効性を実証し、その技術の海外での普及につなげることを目的とする。これにより、海外のエネルギー消費の抑制を通じた我が国のエネルギー安全保障の確保に資するとともに、温室効果ガスの排出削減を通じた地球温暖化問題の解決に寄与することを目指す。また、制度的に先行している海外のエネルギー市場での実証を通じて、日本への成果の還元を目指す。

【必要に応じて個別テーマの背景を記載】

3 目標

【実証事業の成果、対象国におけるニーズ、実証技術の強みを踏まえ、本事業の全体方針に沿って記載。以下の項目について効果が得られるよう目標設定を記載。】

- ① 実証実施国の所管政府部門における認知度の向上と、普及に向けた施策支援の獲得
- ② 当該業界・学会等における実証技術の有効性の認識
- ③ 商業ベースでの普及候補先からの引き合い
- ④ 当該国において広範囲に普及していくためのロードマップの策定

【また、本事業は、実証事業の成果を踏まえ技術の普及を目指す事業であるため、本来フォローアップ業務は実証事業の委託事業者自身で行うものであるところ、今回 N E D O 予算にてその一部を実施する狙い及びそれを踏まえた目標も記載。】

4 フォローアップの実施方法

(1) 総論

- ・ 対象国・地域の選定【**実証事業の実施国以外を含めても良い**】については、外務省海外安全情報の危険情報（感染症危険情報は含まない）において、レベル2（不要不急の渡航は止めてください）以上に指定されている国・地域は除く。ただし、事業の開始後にレベル2以上に引き上げられた場合で、レベル1以下への引き下げが見込まれず、安全確保が困難と判断される場合には、事業を中止する場合がある。
- ・ 文献やインターネットを用いた調査に加え、現地関係者へのヒアリングや意見交換等により実施する。原則、議事録等の書面し、相手国企業との合意や普及先候補企業等からの意思確認は原則、書面にて行う。
- ・ NEDOが本調査の実施状況を把握できるよう、定期的（月1回程度を基準とするが、NEDO担当者との間で実施状況に応じて決定）にNEDOへ報告し、必要に応じて打ち合わせを行う。報告資料は原則日本語（原資料が外国語の場合は日本語訳）で作成し、打ち合わせについては議事録を作成し、その内容についてNEDOの確認を得る。ただし、重要な局面において変化が生じた時などは、定期報告に拠らず、速やかにNEDOに報告する。
- ・ 海外現地調査の際は、事前にNEDOと対処方針を共有し、調査結果をすみやかに共有する。
- ・ 現地の調査やヒアリングについては、NEDO担当者が同行する場合がある。対象国を所管するNEDO海外事務所がある場合は、渡航する際に、できるだけNEDO海外事務所へ連絡する。
- ・ NEDOが相手国政府機関と協議する際の同席や、各種イベント等での発表を依頼することがある。
- ・ NEDOは[調査事業委託契約約款](#)に基づき、根拠条項を明示したうえで助言又は指示を行うことがある。
- ・ 現地への渡航については、外務省海外安全情報（危険情報及び感染症危険情報）を参考にし、社内規定により慎重に判断する。
- ・ 万が一、事故・事件等が起きてしまった場合の緊急連絡体制を日頃から整備し、NEDOと共有しておく。
- ・ 事業戦略、事業の収益性、普及性に関する試算（[実証対象技術の普及可能性](#)）をアップデートする。

(2) プロジェクト管理

- ・ 実施計画に沿って本調査が実施できるよう、相手国担当を含む事業全体のスケジュールの管理やコストの管理、各種書類の検査・確認を実施する。
- ・ [リスク管理シート](#)に記載された対応計画を着実に実施するとともに、その内容に重要な変更がある場合にはNEDOに報告する。
- ・ 事業の遅延や課題が発生した際は、相手国企業とよく協議し、課題解決に向け全力を尽くす。実施計画書に記載されたスケジュールが遵守できない可能性が生じた時は、早急にNEDOに報告する。
- ・ 実証事業の普及活動は、相手国政府機関と一体となって行う必要があることから、NEDOは、委託事業者に対して、NEDOと相手国政府機関とのミーティング、中間報告会、最終報告会、協議等（各種イベント等を含む）への同席及び成果の報告を依頼することがある。

(3) 実施内容

本フォローアップの目的・目標の達成に向けて、以下の項目について業務を行う。

【例えば以下がある。実証事業の目的や特徴に合った内容を具体的に記載すること。

- ① セミナー及びサイト見学会の開催、展示会への出展
- ② 人材育成（日本の専門家派遣及び研修の実施）
- ③ 人材育成（対象国の技術者・政府関係者の招聘及び研修の実施）

- ④ 普及候補先に対するコンサルティングの実証（省エネ診断等）
- ⑤ 普及候補先向けの具体的な導入効果を示すデータ取得支援]
- ⑥ [普及を後押しする政府の政策策定（規制、マスタープラン等）に向けた提言
- ⑦ リスク管理シートの更新と対応計画の実行
- ⑧ 経済性評価の更新]

5 予算額

NEDO負担対象経費

〇〇〇円

実証事業が成功裏に完了し、実証技術の普及が促進した場合には、委託事業者にも一定の裨益が認められることから、NEDOは本事業に必要な費用のうち、主たる経費である労務費のみ（主たる経費が労務費でない場合はその他経費のみ）を負担することとし、それ以外の費目に関しては委託事業者の負担とする。

6 委託期間

フォローアップにかかる委託期間は原則1年以内とし、次のとおりとする。

NEDOが指定する日から〇〇〇〇年 月 日まで

7 調査報告書／中間調査報告書の提出

電子ファイル一式を、所定の期日までにNEDOプロジェクトマネジメントシステムで提出すること。

(1) 提出期限

[調査委託契約約款](#)に従う。

(2) 提出物

- ① 和文調査報告書本文・和文中間調査報告書本文（PDFファイル形式）
- ② 英文報告書（PDFファイル形式）※¹
- ③ 和文報告書概要（パワーポイントファイル形式）※²
- ④ 英文報告書概要（パワーポイントファイル形式）※²※³
- ⑤ 和文要約書（テキストファイル形式）※³
- ⑥ 英文要約書（テキストファイル形式）

※¹ 相手国政府機関に成果を説明するため、必要に応じて調査報告書の英語版を作成する。日本語の成果報告書の全訳である必要はなく、別途、NEDOが指示する。

※² 中間調査報告書の場合は不要。

※³ 相手国政府機関に成果を説明する場合に、別途作成する。

注意点：

- ・ 引用情報等については出典を明記するとともに入手した英文資料のうち重要なものは原文を日本語訳の上、参考資料として添付すること。インターネット上で最新情報が取得可能なものは、出典と併せてURLを明記すること。
- ・ 聞き取り調査及び現地調査については、日時、場所、調査対象者（氏名、役職名）、調査結果の詳細を含めて記載すること。
- ・ 報告書は原則として公開される。なお、秘匿すべき情報が含まれると判断される場合には、委託事業者からの申し出に基づき委託事業者とNEDOとの協議によりこれを指定し、報告書から除くことができる。但し、この場合にも、報告書として完結した内容であることを条件とする。委託事業者とNEDOとの協議により指定された秘匿すべき情報については、報告書とは別にこれに関する資料をPDFファイルにて1部提出すること。

- ・ 報告書（和文・英文）は、成果物として提出する前に、原則1カ月前までにNEDOへドラフト版を提出すること。
- ・ その他詳細は「[成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き](#)」を参照のこと。

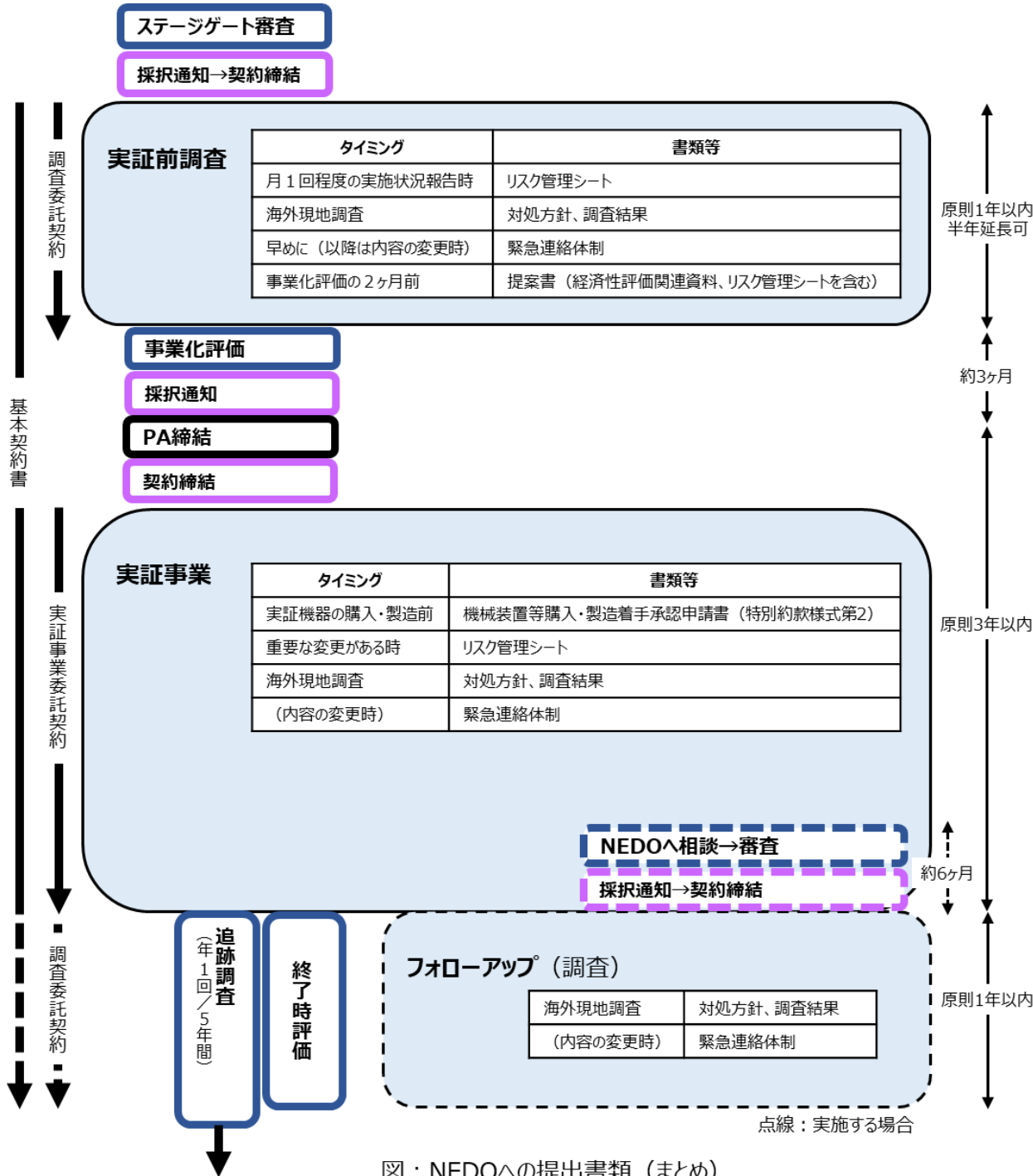
8 成果報告等への対応

フォローアップの委託期間中あるいは委託期間終了後に、NEDOが開催する委員会、中間進捗確認会での報告、国内及び対象国における実証前調査の報告会や現地関係機関を集めたワークショップにおける報告等を依頼することがある。

以上

【別添】実証前調査以降に必要なNEDOへの提出書類（まとめ）

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業に特有の書類のみを対象とし、[委託業務事務処理マニュアル](#)に記載されている書類、通常のビジネスで求められる議事録等の書類は記載していません。



図：NEDOへの提出書類（まとめ）